

進路だより No.2

令和7年 7月1日
各務原市立かかみがはら支援学校
進路支援部

〈高等部卒業後の進路につなげる体験的な学習〉

高等部は、6月と10月に2週間の実習期間を設けています。

- ・第1回 6月 2日(月)～ 6月13日(金)
- ・第2回 10月20日(月)～10月31日(金)

今回は、高等部1年生の校内作業実習と高等部2・3年生の現場実習について紹介します。

高等部1年生〈第1回校内作業実習〉

- ・高等部1年生全員で、仲間と協力して取り組みます。
- ・校内を会社に見立て、「働く」経験を積み重ねます。
- ・企業様より提供していただいた委託作業を、丁寧に取り組みます。
- ・気持ちのよい挨拶や「報告・連絡・相談」など、働く上で大切なことを学びます。

1年生の生徒は、働くイメージをもつことができました。適切な声の大きさでの挨拶、敬語を使った報告や相談等、働く上で大切なことを学ぶことができました。働く姿勢で大切なことを日常生活で継続させることや1日働くことができる体力を付けることが課題です。

高等部2・3年生〈第1回現場実習〉

- ・社会に出る前に実際に事業所や施設に行き、作業や活動を行います。インターンシップに似た学習です。
- ・事前に事業所見学をするなどして決めた実習先に一人で出向き、決められた期間(1、2週間程度)の実習を行います。
- ・生徒は、現場実習から自分の適性や強みとなること等を整理し、進路実現に向けて学校生活を有意義に過ごします。
- ・現場実習で事業所からの評価を得られることで、自分の課題や目標の見直しができ、卒業後の進路につながります。

2・3年生は、自分で決めた事業所で実習を行いました。緊張しながらも少しずつ仕事に慣れ、精一杯取り組む姿が見られました。助言されたことを素直に受け入れながら改善できるよう努力し、決められた期間やりきることができました。3年生の生徒は、卒業後の利用や就労を意識しながら臨みました。働く上で大切なコミュニケーションを課題とし、自分なりに周りの人と関わりをもとうと努力した生徒も多くいました。実習から得た成果や課題を日常生活に生かすとともに、自分の適性や理想とする生活を家族や教師と考えながら、卒業後の進路に結び付けていくことが大切です。

多くの事業所の方からは、自分から伝えることの大切さを教えていただきました。不安なことや困っていること、楽しかったこと等を、学校生活だけでなく家庭生活においても自分から伝えることができるように心掛けましょう。



進路に関する情報として、現場実習でご協力いただいた事業所を紹介します。

* 順不同

生活介護事業所	福祉の里 あすなる マヴィープラス 2nd
就労継続支援 B 型事業所	バスコ工房各務原 VIVA ローゼ おちゃのま わくわく ワークショップ inori エール各務原 ココトモワークス
就労継続支援 A 型事業所	株式会社 HOAO 株式会社 e-バック
就労移行支援事業所	VIVA ローゼ
一般企業	岐阜車体工業株式会社 株式会社川重ハートフルサービス 株式会社エスライン各務原 株式会社八幡ねじテクノセンター 生活協同組合コープぎふ 各務原支所 株式会社モリタ美装商会 ほそばたデイサービス結 児童発達支援・放課後等デイサービスラパン スグスマイル株式会社 中電ウイング株式会社

《お仕事サポートフェアのご案内》



◇各務原市内の就労に関わる事業所が参加します。

- ・ 就労継続支援 A 型事業所
- ・ 就労継続支援 B 型事業所
- ・ 就労移行支援事業所

◇各事業所の仕事内容や就労時間等を、個別に聞くことができます。

◇各務原市内の全事業所の情報を文書で把握することもできます。

◇高等部の生徒や保護者の皆様は積極的にご参加ください。また、**小中学部の児童生徒や保護者の皆様**も、ご参加いただけます(会場には、学校職員もおりますので、お気軽にご参加ください)。

↑ こちらのリーフレットは6月30日(月)に配布しています。ご確認ください。

《その他の情報について》

①生活介護事業所やショートステイ等の事業所を知る機会を、学校を会場として計画しています。

②保護者の皆様のみで事業所見学をしていただく機会を計画しています。

* ①②につきましては、後日詳細をお知らせします。

③高等部保護者懇談期間中に、事業所のリーフレット等を地域支援センター室近くに置きます。ご自由にご覧ください。

《高等部の進路に関わるご案内》

◇**高等部1年生**の保護者様 「第1回進路説明会」のご案内

- ・ 日時 7月11日(金) 14:15~15:00
- ・ 場所 会議室2(2階)
- ・ 内容 卒業後のいろいろな進路についての紹介

◇**高等部3年生**の保護者様 … 夏休み中のお願い

〈就労継続支援 B 型事業所を利用希望の方〉

- ・ 担当の相談支援専門員さんの指示により、就労移行支援事業所にて障害福祉サービスに位置付いている「就労アセスメント」を行ってください。

〈就労継続支援 A 型事業所・一般就労を希望の方〉

- ・ 「岐阜公共職業安定所(ハローワーク岐阜)」に事前予約をして「求職登録」をしてください。
- ・ 「重度知的障害者の判定」について判定実施依頼書の提出をしてください。提出に関しては、本人・保護者の意向にゆだねられています。